



林 声



OKAYAMA

お か や ま

No. 350 . 2000 . 3 . 1



横川のムクノキ(英田町)

目 次

林業普及指導事業のあゆみ	2 ~ 5	普及指導最前線.....	8
“ 樹 ”	6	お知らせ	9
シリーズ地域の名木	7	林産物市況等	10

林業普及指導事業のあゆみ

林業普及指導事業は、昭和二四年に林業技術研究普及助長事業として発足し、本年度五〇周年を迎えました。また、当普及協会の機関誌「林声」も、三月号で三五〇号の発刊となりました。この記念すべき三五〇号の発刊にあたり、林業普及制度のあゆみについて紹介します。

一 林業技術研究普及助長事業

(昭和二四年から二五年)

二四年に「林業に関する試験研究を強力に促進し、その成果の急速な普及を図つて我が国林業の振興に貢献する。」ことを目的に林業技術研究普及助長事業として発足しました。

発足当時は戦中・戦後の乱伐が背景にあるため、いづれかといえれば公益優先的な性格が強いものでした。

また、二六年一月、「林声」の前身の「林業普及」が創刊されました。

二 林業改良普及事業

(昭和二八年から三六年)

(一) 私経済向上の目的

二八年には目的を「民有林の経営を改良して私経済を向上するとともに、農山村民の自主性を確立して明るい豊かな農山村を建設する。」に改め、事業の名称も「林業改良普及事業」に変更し、公益優先から農山村経済の振興、農民生活の向上安定を主眼とする方向へ転じました。

同年、全国林業改良普及協会が結成され、組織的な普及協力体制が整備されました。本県でも、三一年に岡山県林業改良普及協会が結成されました。

(二) 改良普及と森林計画との統合

三一年に林業者の私経済の立場から、林業・林産業の経営改良を推進する林業改良普及事業と森林資源の保続、国土の保全等公益性保持のための森林施策に関する制限、指導を行う森林計画制度とは不可分の関係があるとの観点から、それぞれを担

当する林業技術普及員と林業経営指導員の職務が統括され林業技術員と総称されることになりました。



木炭を満載したオート三輪 (昭和30年代)

三二年には森林法が改正され、林業技術員は林業普及指導職員(林業専門技術員、林業改良指導員)と呼ばれることとなり、その任務と任用資格に関する法的根拠が明らかとなりました。

この法改正を受けて、三二年に「林業改良普及事業推進要綱」が定められました。

三 林業普及指導事業

(昭和三七年から現在)

(一) 集合駐在性の採用

三七年の森林法の改正により「林業普及指導事業推進要綱」が制定され、林業普及指導職員が総合力を発揮し得るよう集合駐在性の採用(本県では四〇年に実施)による組織強化が図られました。目的は「林業普及指導事業は森林所有者、林産物加工業者その他林業を行う者又は林業に従事する者に林業に関する技術及び知識の普及教育を行う林業技術の改善と経営の合理化を推進し、林業の生産性を高め林業就業者の所得の均衡的増大を図るとともに、森林の施業に関する指導を行い、国民経済の安定的発展に寄与するもの。」と改められました。

(二) 普及対象の拡大

五二年に「林業普及指導事業実施要領」が改正され、普及指導の対象が「森林所有者、その他林業を行う者又は林業に従事する者及びこれらの後継者とし、必要に応じ地域住民等に対しても適切な普及指導を実施する」と拡大することが明記されました。

(三) 実施方針の五年ごと見直し制の新設

五八年に「林業普及指導推進要綱」が制定され、目的を「森林所有者等に対し、林業に関する技術及び知識の普及と森林施策に関する指導を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。」とし、その対象者を「森林所有者その他林業を行う者又は林業に従事する者及びこれらの後継者とする。なお、必要に応じて青少年等一般市民に対しても森林・林業の啓蒙等適



岡山県造林推進大会
(昭和47年5月)

の検討会の報告を踏まえ林業普及指導運営方針が改定されました。

その後、平成二年、林政審議会の中間報告「今後の林政の展



高性能林業機械(タワーヤーダー)による木材搬出(平成4年)

切な普及指導を行うものとする。」と規定されました。

この要綱に基づき、五年ごとに「林業普及指導運営方針」を定めることとなりました。本県では同年、これをもとに「林業普及指導実施方針」を策定しました。

(四) 昭和六〇年代から現在まで

六三年、林業普及指導事業検討会が国において設置され、こ

開方向と国有林野事業の経営改善」が出され、この報告において、民有林・国有林を通じて、「緑と水」の源泉である多様な森林の整備、「国産材時代」を実現するための林業生産、加工・流通における条件整備を林政の基本課題とし、課題の達成手法として、林政審議会は森林の「流域管理システム」の確立が提唱されました。

その後、平成三年九月、高性能林業機械化促進基本方針が国から公表され、これにより、高性能林業機械を中心とする新しい作業システムの確立とその導入を推進していくことが急務とされました。平成五年、森林・林業及び山村を取り巻く情勢の変化に対応して、林業普及指導事業の確な運営を図るため、林業普及指導事業検討会が国において設置されました。平成七年、この検討会の報告を踏まえ、林業普及指導運営方針が制定され、多様化している林業経営の現状を踏まえ、普及指導を推進していくこととなりました。



林業改良指導員による森林教室

林業普及指導活動の重点課題の変遷

区分	森林・林業とそれを取り巻く情勢	普及指導活動の重点課題
昭和24年～	<ul style="list-style-type: none"> ・国土の荒廃，災害の頻発 ・国土の緑化 ・森林法の全面改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地生産力の増強 ・木材利用の合理化 ・林業者の利益増進 ・愛林思想の普及
昭和31年～	<ul style="list-style-type: none"> ・経済復興 ・燃料需要構造の変化と木材需要の増加 ・林業基本法の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・薪炭材等の改良と林種転換の推進指導 ・拡大造林の普及指導 ・林業研究グループの育成 ・所得規模別に重点化
昭和42年～	<ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長 ・都市化と過疎化の両極分化 ・自然保護等公益的機能に対する要請の高まり ・外材輸入量の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林施業計画の作成指導 ・林業の生産性の向上 ・林業所得の増大 ・林業後継者の育成
昭和50年～	<ul style="list-style-type: none"> ・安定経済成長 ・木材需要の停滞 ・松くい虫被害の増大 ・間伐，保育手遅れ林分の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度技術の普及定着 ・林業後継者等担い手の育成確保 ・当面する技術課題等に関する普及指導の徹底
昭和63年～	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展 ・安定と成熟の時代 ・森林・林業に対する国民の要請の多様化・高度化 ・森林整備方針の転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・林業経営の活性化 ・優れた林業後継者等担い手の育成 ・健全で活力ある森林の維持造成 ・木材需要の拡大 ・活力ある山村社会の形成 ・国民的資産としての森林のPR
平成7年～	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題 ・低経済成長 ・流域管理システムの推進 ・国民参加の森づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能林業機械による新しいシステムの確立・導入 ・林業担い手，山村リーダーの養成 ・森林・林業教育の推進と強化 ・県民総参加による美しい森づくり運動の推進 ・普及指導の対象及び内容の多様化

林業普及

岡山県林務部

発刊のことば

岡山県知事 西岡広吉

昭和二十六年の新春にあたり県と地方民間との林業連絡機関として「林業普及」を発刊することになりましたことは、誠によろこびに耐えない次第であります。

大戦以来、本県の山林は極度に荒廃し、北部山林地帯は、水源が枯渇し、或るいは水害の危機を包蔵し、南部の山林は益々荒廃の度を増し、その結果は発電、干拓、文化施設等の外産業経済に憂うべき影響をも及ぼしつゝあります。

しかしながら終戦第六年の新春を迎え、ようやく全県下に造林の機運が高まり、治山の実も濟々挙つてまいりましたことは御同慶に耐えない処であります。勿論治山行政は山をおさめる公共性の面のみでなく、林業と云う経済性の面を同時に満足させねばならぬものであり、これには高度の林業技術を要するため、本県では昨年以來林業技術普及員を増置し、その万全を期している次第でありまして、この制度が立派な成果を挙げるためには、県民各位にも格段の御協力をお願いしなければならぬのであります。

願くば、この機関紙が県第一線の普及員、県民、相互の仲介役となつて林業各般の一層の発展普及を期せられるよう。発刊に当つて一貫を贈る次第であります。

普及指導組織の変遷

- 1 昭和25年8月
林務部林産課 林業技術普及係長 林業専門技術員9
16地方事務所山林課 林業地区技術普及員24
26年に林業経営指導員71名を別に配置
- 2 昭和27年4月
林務部林産課 林業普及係長 林業専門技術普及員9
林業試験場
16地方事務所山林課 林業地区技術普及員24
28年に地方事務所を10事務所に統合
- 3 昭和31年6月
林務部林政課 普及指導係長 林業専門技術普及員11
林業試験場
9地方事務所林務課 林業技術員88
- 4 昭和32年3月
農林部林政課 林業普及係長 林業専門技術員11
林業試験場
9農林事務所林務課 林業改良指導員88
- 5 昭和49年10月
農林部林政課 林業専門技術員5
林業試験場 林業専門技術員6
9地方振興局農林事業部林務課 林業改良指導員87
- 6 昭和63年4月
農林部林政課 林業専門技術員5
林業試験場 林業専門技術員4
木材加工技術センター (林業専門技術員1)
9地方振興局農林事業部林務課 林業改良指導員75
()は林業試験場と兼務
- 7 平成11年4月
農林水産部林政課 林業専門技術員5
林業試験場 林業専門技術員3
木材加工技術センター(林業専門技術員1)
9地方振興局農林水産事業部森林課 林業改良指導員72
()は林政課と兼務

古い話で申し訳ないですが、昨年度行ったインドネシアのことについてふれたいと思います。この研修は(財)国際緑化推進センターが主催したもので十月の下旬から約二週間にわたって行われました。休みなしの二週間はとても充実したものになりました。

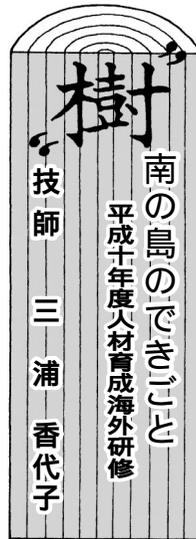
同行した研修生は約二十名、農学部、NGO関連の団体職員、都道府県の林業関係者など様々な人で構成されており、研修生同士での会話も大変刺激的でした。

最初に断っておかなければならないのは、この研修の申込書に英語力を書く欄があり、私はどうしても行きたいがために、これに色を付けて提出したので、後々苦労する羽目になったのです。

最初に行った場所は、ボゴールという町で一年中雨期の所です。ここで開講式として、インドネシア林業省の偉い方の英語のスピーチを聴き、度肝を抜かれた後、世界三大植物園として

名高いボゴール植物園に行きました。

ここで一番驚いたことは、私はそれまで、龍ノ口グリーンシャワー公園に植えてあるのがユーカリだと思っていたのに、フトモモ科の中にユーカリ属というのがあって世界では数百種もあるということでした。だからユーカリがあるわけです。熱帯雨林についての講演でよく耳に



するフタバガキについても同様で、これは科の名前でその下に属があり、さらにその下に種があるわけです。

と、簡単に書きましたが、インドネシアで樹木の種類をいうときは、英語、ラテン語(学名)、インドネシア語でいいます。何語かもわからないまま、カタカナでメモしておき、後で図鑑で調べるのですが、科の学名くらい勉強しておけば良かったと痛感しました。

次に行ったのは、ガジャマダ大学(インドネシアでは一番優れた大学だそうです)のワナガマ演習林です。

演習林のほとんどは第二次世界大戦の時、日本と同じように皆伐され、現在の林相は日本のコナラなどの二次林によく似ています。下層植生は窒素固定のために植えられたり、自生していたマメ科植物の種類が多いのですが、一本を試みにさわってみると、おじぎをしたのにはびっくりしました。

夜、意見交換会ということでガジャマダ大学の学生さん達と話し合う機会を得たのですが、熱帯雨林の伐採について学生さん達から非常に活発な意見が出されました。(英語で議論が白熱してくるとインドネシア語にもなります)現在は熱帯雨林の伐採はカリマンタン島のみで大型機械を用いて行われているということですが、この方法でも利益を上げるのは難しくなってきたということを知り、初めて聞きました。今までは、外材を輸出してくる敵国というイメージ

がなかったのですが、向こうでも経済的にも国土保全の点からも悩んでいるのを知って親近感がわきました。私に英語力があつたらもつと仲良く色々話せたのにといい、今でも英語のレッスン中です。

他にも色々あったのですが紙面の都合でここまでとさせていただきます。

サンパイ ジュンパ(さよなら)

シリーズ地域の名木 6

県道作東・笹目線を通りT1サーキットに向かう途中の英田郡英田町横川地区に、遠目からもそれとわかる、たくましい枝張りの「横川のムクノキ」があります。

推定樹齢がおよそ千年といわれる本樹は、遠くから見るとあたかも小さな森のようにも見えます。

樹高はおよそ三〇m、目通り周囲九・四mで、平成一〇年三月二四日には県指定の天然記念物に指定されています。

また、全国名木百選にも奈義町の菩提寺のイチヨウとともに選定されています。

本樹は全体に活力があふれ、大きく張り出した枝の先は、地面にとどかんばかりに垂れ下がっています。

幹は根本が広がり板根が発達し、その根の間に横川荒神の小祠が祀られています。

作陽誌によれば、昔はこの地に荒神様の社殿があり、祭礼や宮相撲が行われていたようで、

本樹は社前の神木として畏れられていたため自然の姿のまま今日に至ったと推測されます。

この荒神様は明治時代に同町滝宮地内にある「天石門別神社（あまのいわとわけじんじや）」に合祀されたため社殿はなくなくなってしまいましたが、その後も横川の人たちによって祭り続けられました。

このように自然樹形を保ったままの巨木は珍しく、春先の新緑の時期や、黒い実の生る秋には県内外からの観光客でにぎわいをみせます。

このムクノキの実は、黒く熟すと甘くて貴重な食料となったため、昔は秋になるとこの実を長い竹竿を使ってたたき落とし、初殻の中に埋めて熟させて食べていたようです。

この樹の近くにはF1の開催で全国的にも一躍有名になったT1サーキットがあり、レースの行われる時には日本全国より観戦者が訪れています。

また、サーキットとは反対方

向の作東町方面に向かうと、滝宮地内に「天石門別神社」があります。当神社は美作三宮といわれ、社殿の後ろには「琴弾の滝」が

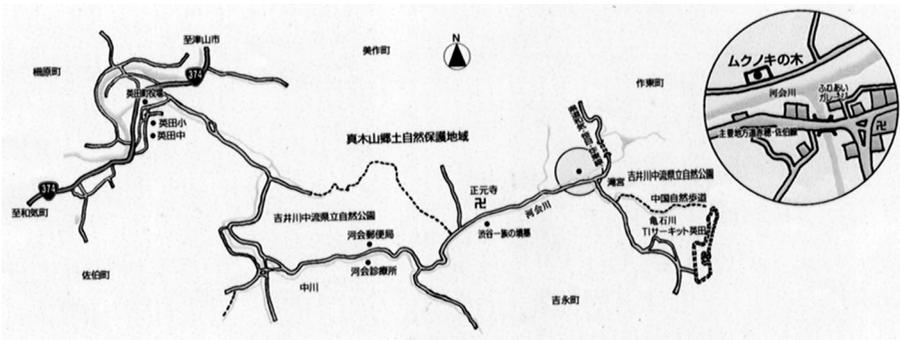
流れ落ちることから、別名滝神社とも呼ばれています。

この一帯は郷土記念物にも指定されており、イロハモミジ、アラカシ、ツクバネガシ、ソゴ、アサダなどが琴弾の瀬の上を覆い、夏涼しく、秋には紅葉が見事です。

また、県北には珍しいウバメガシの純林も見られます。

四季に異なった表情を見せる自然豊かなこの地域を、是非一度お訪ねください。

(勝英普及指導区 Ag大賀哲哉)



普及指導最前線

ボランティア活動への支援

一 はじめに

森林・林業に対する県民からの要請が多様化するなか、市民団体等の森林整備に対するボランティア活動が、近年、積極的に展開されています。

このような活動に対して、本年度の「笠岡市立吉田小学校」百周年記念行事を中心とした取り組みをご紹介します。

二 内容

笠岡市立吉田小学校は、鴨方町境の「妙見山」西部山麓部に位置する学校であり、明治三十三年十月十七日に校舎が、現在地へ移転された日を創立記念日と定め、地域住民で組織する同校創立百周年行事実行委員会が各種行事に取り組んでいます。

特に本年度は「妙見山」一帯の山林で整備している「吉田生活環境保全林」が完成するため、同実行委員会では、記念植樹祭を平成十一年十月二十四日

に開催しました。

この日は、「秋の緑の月間」期間中となるため、保全林北側の「さくらの丘」には、キンモクセイやクスノキなど緑化木を五十種、三百本植栽し、保全林内の樹木と併せ、百種類の樹木へ名鑑を付けました。



キンモクセイを植える児童・保護者
(さくらの丘)

また、「妙見山」山頂付近には、山火事の進入を防ぐため、地元住民が、平成八年に播種したドングリ苗木のうち、防火性の高いシラカシなど約千二百本

を植栽することとし、防火性が小さい苗木は、別途、植栽地の選定を行い植樹しました。

当普及指導区では、主催者に対して、植栽地の選定・ドングリ苗木の搬出及び植栽方法の指導を行うなど、アドバイザー的な役割でこの植樹祭に参画し、当日は、二箇所の会場で、児童や保護者など総勢五百七名が、植樹に携わり、有意義な一日を過ごしていました。

更に、今年に入ると関戸地区の自治会が、記念植樹祭で緑化木を植栽した西側の箇所にケヤキを植える計画（三月十二日）があり、その活動に対しても、道具を提供するなど活動支援に努めているところがあります。

また、生活環境保全林が、三月末で完成することから、地元吉田地区では、遊歩道を利用したウォーキング大会（森林浴）の開催（三月二十六日）や保全林の名称を募集するなどの活動も行われています。

三 おわりに

このように生活環境保全林を

基盤として、記念植樹祭後も周辺地域では、森林整備に対する関心が高まっています。

また、井原市の「櫻の杜塾」では、発足から一年を迎え、ケヤキ林の造成など、森を拠点とした活動が行われています。

更に、笠岡市「笠岡十名山」では、登山道の整備を目標とした新たな運動を展開しようとしており、その活動内容も多様化しています。

「子ども劇場笠岡センター」も、森林ボランティア活動について、検討中です。

今後は、従来からの林業に係る普及指導に加え、このような市民団体等ボランティア活動に対しての支援・指導を行うことが、重要な課題であります。

（井笠普及指導区 Ag 小倉浩一）



お知らせ 暗色枝枯病について

この病名については、皆さんにとつて聞き慣れない名前だと思いますが、九州や四国地域では被害報告が多数あり、本州でもときには集団枯損が見られるので、岡山県でも被害実態を調査しています。

この病気はスギとヒノキに発生し、乾燥、寒さ、風などの気象要因を誘因として発生することが多いとされています。

集団枯損を起こすのは、本病によつて水分通導部位が少なくなっている個体が、夏の異常少雨で土壌が著しく乾燥したときに枯死するためといわれています。また、夏の少雨により、下枝が枯れあがりその部分から病原菌が侵入するともいわれており、乾燥との関係が深いといわれています。

今のところ、本県では被害の激しい林分は見つかっていませんが油断は禁物です。この病気

にかかると、枯れない場合でも、樹幹の変形や変色が見られ、材価への影響が懸念されます。

もし、このような樹幹の変形を見つけたら、左記へ連絡をお願いします。

岡山県林業試験場担当三浦

〇八六 三八 三二五二



林産物市場況

製材 (2月下旬)

杉正角 3m			桧正角 3m			桧長柱 6m		
寸法	等級	安値 - 高値 (千円)	寸法	等級	安値 - 高値 (千円)	寸法	等級	安値 - 高値 (千円)
6.0	一等	25 - 30	6.0	一等	40 - 45	10.5	特等	85 - 90
7.5	一等	20 - 22	7.5	一等	33 - 35	12.0	特等	105 - 110
9.0	上一	16 - 18	9.0	上一	18 - 20	"	上小	120 - 130
"	一等	20 - 22	"	一等	28 - 30	13.5	特等	90 - 95
10.5	一等	33 - 40	10.5	一等	65 - 70	"	上小	100 - 120
"	特等	40 - 45	"	特等	78 - 80	ラ ス 板		
"	上小	55 - 60	"	上小	110 - 150	2m 1.2× 9.0		20 - 23
"	無節	70 - 90	"	無節	180 - 200	3m 1.2× 9.0		20 - 23
12.0	特等	35 - 40	12.0	特等	73 - 85	2m 1.5×10.5		25 - 30
"	上小	50 - 60	"	上小	110 - 150	2m 0.9×24.0		65 - 70
"	無節	60 - 70	"	無節	180 - 200	2m 1.5×21.0		33 - 37
長サ 4m			長サ 4m			造 作 材		
6.0	一等	33 - 38	6.0	一等	45 - 50	杉4m 3.0× 3.0	無節	(本) 6 - 8
9.0	上一	20 - 22	9.0	上一	28 - 30	杉4m 4.0× 4.5	無節	(本) 12 - 20
"	一等	28 - 30	"	一等	45 - 48	杉4m 4.5×10.5	無節	180 - 200
10.5	特等	40 - 45	10.5	特等	75 - 80	桧4m 4.5×10.5	上小	150 - 200
12.0	特等	38 - 40	12.0	特等	70 - 77	桧4m 4.5×10.5	無節	250 - 300

木 材 (2月下旬)

長さ	径 (cm)	杉 (千円)	桧 (千円)	松 (千円)
3 m	7 - 12	12	18	-
	13	17	33	-
	14 - 16	12	41	-
4 m	18上	18	39	13
	7 - 12	14	17	-
	11 - 13	-	-	-
6 m	14 - 16	-	38	-
	18上	16	33	20
	14 - 16	-	61	-
	18 - 20	-	52	-

乾しいたけ (2月中旬)

名柄別	価格kg当り (百円)	
	平 均	高 値
香 信 大 葉	34	44
" 中 葉	36	59
" 小 葉	19	60
パ レ 大 葉	27	44
" 中 葉	18	32
ス ラ イ ス	17	28
香 茹	52	75
上 冬 茹	44	59
並 "	32	48
並 並 "	27	59
小 玉 "	24	41
格 外 品	11	34

編集後記

平成十一年度の最終号をお届けします。本年度もご愛読ありがとうございました。

今月号で「林声」も三五〇号を迎えました。

「林声」は昭和二十六年一月「林業普及」の名称で誕生し、昭和三一年八月から現在の名称となっております。

次回は五月一日発行予定です。今後とも「林声」をよろしく願います。

(B)